

■ 令和3年度 第8回 秋葉区自治協議会

日時：令和3年12月24日（金）午後1時30分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

（小山委員）

皆さん、こんにちは。中央コミュニティ協議会の小山と申します。今年から仲間に入れさせてもらいまして、第1部会を担当させてもらっています。

今、地域では本町1丁目の副会長をさせてもらっておりまして、先日、来年のつるし雛の展示の件で、いきいきサロンの皆様にも作ってもらいました。11月は人数が少ないのですが13人、60個くらいできました。12月、先日ですけれども、12名の参加で50個ほど作りました。もう110個くらいできています。1月にまた集まっただいで完成させて2月1日から展示。これはどんなものができるか大変楽しみにしています。

当初、私も含めてみんな高齢者ばかりですけれども、折り紙が剥がれないとか、目が見えないとかいろいろなことがありましたけれども、最後はもう時間を忘れて楽しんで作っておられました。折り紙をくれと、家に持って行って作るからというというふうな方も何人かおられましたけれども、非常にありがたいことだと思いました。指先の運動とか、目の運動で、非常にいいと思いました。

こんなことを健康福祉課長の前で言うのも何なのですが、先日、厚生労働省の発表で、健康寿命が男は72.68、女性が75.3。自分ももう人ごとではないような年になってきましたので、ぜひともいきいきサロンを通じてラジオ体操をやる、折り紙をやる、ビンゴをやる、会話などでフレイルの予防になればと考えて、これからもいきいきサロンを充実させていきたいとこのように思っています。

今日はクリスマスイブであり、私も会社を辞めてからなかなか忘年会という言葉がなかったのですけれども、今日はここで忘年会をさせていただくということもありますし、明日から大雪ということもあります。これから、建設課の大活躍となると思うのですけれども、人ごとみたいな言い方で申し訳ないのですけれども、また雪が降ると思いますので、区民のためにもぜひとも頑張ってくださいたいと、このように思っております。

（金子会長）

小山委員、ありがとうございました。

それでは、本日、報道は、新潟日報とエフエム新津のお二方からいらしていただいております。

写真撮影、録画、録音など許可してよろしいでしょうか。異義ないようですので、許可することにいたします。

議題に入る前に、もう一つございまして、所属長の人事異動があったということですので、一言自己紹介をお願いしたいと思います。

(建設課長)

皆さん、こんにちは。この 12 月 1 日付で人事異動により、建設課長に着任いたしました今井と申します。よろしく申し上げます。前課長が、病気療養が必要だということで、この時期での異動で、こちらにお世話になることになりました。

私自身、これまでは、下水道あるいは土木事務所、都市交通といった畑で仕事をさせてもらってきておりましたけれども、秋葉区に直接かかわって仕事をしたことはございませんで、秋葉区の地域、地理、魅力などをまだまだ全然分かっておりませんので、これからしっかりと学びながら、地域の皆様と一緒に住みやすい秋葉区を作っていきたいと思っております。

先ほど、開会のごあいさつの中にもございましたが、まさにこの 12 月、明日からも寒波が訪れるということで、除雪対応を何とか皆様の生活が困難にならないように最大限努力をしていきたいと思っておりますが、まさに大雪の場合はどうしても除雪が間に合わないといった場面も出ます。そういった場合に、皆様方からの温かいご理解と、また地域の皆様の周りの除雪のご協力をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(金子会長)

本当に、大変な時期のご就任ということで、秋葉区民は本当に頼りにしている存在だと思います。よろしくお願いいたします。それでは、議題に入ります。

2 議事

(1) 第 3 回秋葉区自治協議会委員推薦会議の開催について

(金子会長)

次第の(1)「第 3 回秋葉区自治協議会委員推薦会議の開催について」ということで、副区長および推薦会議の座長の田中委員のお二方よりご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(副区長)

副区長の古俣です。よろしくお願いいたします。

公募委員の須田委員から、残念ではございますが、一身上の都合ということで、12月1日付けで辞任の願いが提出されました。これを受けまして、12月3日に第3回委員推薦会議が開かれ、今後の体制についてご協議をいただきました。その結果につきまして、推薦会議座長の田中委員からご報告をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

(田中委員)

田中です。ただいまお話がありましたが、4名の公募委員のうちお一人が辞任されるということで、推薦会議を開催いたしました。協議したことについて、少しお話をいたします。第8期のメンバーとして追加募集、選考をするか、それとも第9期の改選時に併せて改めて公募委員を選出するかということで、意見を交わしました。

これから追加で募集、選考となりますと、スケジュール的に、最短でも令和4年の4月からということで参加をしていただくこととなります。任期は1年ということですね。第8期はもう1年やっていますので、残りの1年ということとなります。短いのではないかというお話もありましたが、任期が1年だとしても、自治協議会の仲間としてともに秋葉区の将来を考え、ともに地域のまちづくりを進めていくというためには、やはり公募委員は必要であるということで、委員推薦会議としては、来年早々に追加募集の段取りをしまして、応募があれば、今年度中に選考するということが決まりましたので、ご報告をいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。では、ただいまの件について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。では、ご提案どおりとさせていただきたいと思います。では、以上で次第(1)「第3回秋葉区自治協議会委員推薦会議の開催について」を終わらせていただきます。

(2) 市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組みについて

(金子会長)

続きまして、次第(2)「市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組みについて」ということで、こちらは保育課長からご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

(保育課長)

皆様、こんにちは。保育課長の浅間でございます。皆様方には、日ごろより本市の保

育行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

本日、私からは、市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組みについてということで、来年度より市立保育園で新たに開始いたします、保育の質の向上に向けての取組みの枠組とその内容についてご報告をさせていただきます。

おそれいりますが、配付資料をご覧ください。資料2でございます。はじめに、「1、本市の保育にかかる今後の方向性」についてです。子どもの健やかな育ちを支え、質の高い保育の機会を保障するためには、保育の受け皿整備を進めるとともに、保育の質を維持・向上させていくことが重要です。そのためには、市立・私立を問わず、すべての施設職員や関係者が共通理解を持ち、主体的・継続的・協同的に地域全体の保育水準を高め合っていけるよう、支援などの取組みを強化することが必要と考えております。

そこで市では、「2、市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組みについて」に記載のとおり、①から③の取組みを私立園とともに積極的に進めていくことを考えております。

まず、①の取組みについてでございますが、市立園で行っている取組みなどを基に、関係者間で情報共有や意見交換を行う場の提供です。これは、市立園が率先して、保育の質の維持・向上に向けて主体的に取り組むとともに、日常的な公開保育など、開かれた保育を実践することで、私立園を含めた域内の職員との交流や対話の機会をつくり、互いの取組みを高め合っていくことを目指すものでございます。

次に②の取組みについてでございます。地域におけるネットワーク構築、研修の企画・開催です。地域のお子さんを安心してお預かりできる環境を整えるためには、市立、私立を問わず、各施設や関係機関がお互いの状況を知り、連携を深めるということが重要だと考えます。そこで、市立、私立による合同意見交換会の開催などを通じて連携を深めているとともに、課題解決に向けた研修の企画や開催などに取り組んでいきます。

③の取組みは、指導保育士による域内施設の巡回・支援です。指導保育士による域内施設への訪問の機会をこれまで以上に充実させていきます。

これら三つの取組みを実効性のあるものとするために、保育の質の維持・向上に向けた支援機能を置く市立園の名称を連携拠点園といたしまして、資料記載のとおり、各区一園ずつ定め、域内施設の支援役を担う専門職員の配置を進めることといたします。

なお、この名称につきましては、検討当初は基幹保育園と呼んでございましたが、各園と連携をしていくという役割が、より分かりやすいよう改めたものでございます。そして、これらの取組みを早期に実現をさせるために、まずは既存園を活用する形でスタートすることといたしました。なお、秋葉区は小須戸保育園を連携拠点園といたしまし

て進めてまいります。

表の下には、取組み全体のイメージ図を載せてございますので、ご参考としてください。皆様からのご理解とご協力をいただきながら、今後も引き続き、保育の質の維持・向上に向けた取組みを進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの件にご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

(渡邊委員)

渡邊です。ありがとうございました。質の向上については、大変いいことだと思っております。ただ、現在は全国でも保育者のキャリアアップ研修というものが進められておまして、研修が行われることによって通常の業務に支障が出るということでは逆転になると思いますので、もしよろしければ、キャリアアップ研修と兼ねてもよいというような柔軟な体制を整えていただけると、現場の方々はありがたいのではないかと思います。

(保育課長)

ありがとうございます。今、委員がおっしゃったことについては、各園などからも同様の声をいただいております。なかなかキャリアアップ研修というものは複雑な制度で、簡単にかない部分はあるのですが、そういったお声は十分聞いておりますので、いい方向を考えながら進めていきたいと今は考えております。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤です。保育所、保育園の再編については、今の公立の保育園、市営の保育園、保育所を民間経営に移行しようということが本当のところではないかと。ここに、格好いいことがいろいろ書いてあるけれども、本当は経費節減が目的で、おまけで付け足しで保育の質を維持・向上させていくということを書いてあるけれども、これも管理を民間に任せるといことですね。ですから、このようなことをやって、保育の質が本当に向上させられるのか、あるいは維持できるのかということは少し疑問なところがあります。経費は、削減が目的ということであれば、これは管理委託、公募するわけだから、できるだけ安いところに任せる、採用するということになっていくのではないかと。どういうことが生じるかという、保育士の待遇とか保育内容が劣化するとかそういうことで、子どもたちにとっても、あるいは父兄にとってもよくない状態にならないとも限らない。そこら辺のことはどうお考えでしょうか。このようなことの方針でやっていって、今の保育のレベルというか、それが本当に維持できるのか、向上できるのか。

どうお考えでしょうか。

(金子会長)

民営化と質の維持・向上が両立できるかという趣旨でよろしいですか。お願いします。

(保育課長)

ご質問ありがとうございました。今、委員がおっしゃった点につきまして、まず前段は、市立保育園の配置計画ということで、昨年度もこちらの場で、概要を説明させていただいた経緯はございますが、今 86 園ある市立園について、順次民営化等を進めながら 20 年かけて半数程度まで少なくする。これが、その計画の一つ目の柱でございます。

もう一つの柱としては、残る市立園の役割を強化するということです。例えば障がいを持った子を預かるとか、医療的ケア児を預かるというセーフティネット機能については、保育施設であれば私立であっても市立であっても基本的に担っている役割であります。やはり民間では職員体制等の事情からどうしてもできないというところもございます。そういったところは今後、市立園で担っていこうと考えております。併せて計画上は基幹保育園、本日は連携拠点園と申し上げましたが、市全体の保育の質の維持を図るというところ、ここも市立園の今後の役割として担っていこうというふうに今、考えてございます。委員がおっしゃるように、これから、民間にどんどん移行していく部分もございますが、そういった民間であっても、きちんと基本的には保育をしていただいているのですが、そこを市の責務として、こういうような取り組みを含めまして、質の低下がないように、そこは市できちんと面倒を見ていこうと。この市立保育園配置計画の一番の目的は、やはり持続可能な保育運営をしていこうというところですので、市立園を閉園して、削減した人員や予算というところを、質の維持、向上だとか、セーフティネット機能の維持、こういったところに投入して、持続可能な保育運営、この中に今、国も一生懸命保育士の待遇アップということで動いてございますが、そういったところで好循環を生み出していこうというところで今、動いているという中での、本日より質の向上にも取り組みを始めさせていただくということでございます。

(金子会長)

伊藤委員、よろしいですか。

(伊藤(直)委員)

例えば保育士の待遇改善ということは政府でも検討をしているということで、若干、来年度の予算だとか、今回の補正予算か何かで待遇改善ということでやっていますけれども、ほんの数千円ですよ。何万円も、数万円も保育士の給料が平均の勤労者から低いと、という状態ですから若干の改善にはなるかもしれないけれども、相当なギャップ

があるということです。これで民営化したら、保育士の給料がまた切り下げになるのではないかということの危惧を持っているわけですよ。それで、指導保育園というけれども、ここが民間に委託したところの保育士の待遇までコントロールできるというか、指導できるかということですが、どうなのでしょう。ぜひ、指導していただきたい。ただでさえ今は待遇が悪いということになっているので、ますます悪化していくのではないかという非常に危惧を感じているのです。お答えをください。

(保育課長)

ありがとうございます。待遇についてですが、民間の保育園につきましては、国の定める公定価格という運営費の基準がございまして、それに基づいて、園に運営費を支給しているという枠組がございまして、基本的には保育士の待遇というのは国が責任を持ってあげるべきだということで、本市も国に毎年要望を上げていますが、そういう中で今回、一つの形が表れたということでございます。

市が民間の給与について指導できるかという点につきましては、国の基本的な枠組できちんと職員に渡す給与分というものもお渡ししているもので、そういったところについて、監査を通じてチェックはいたしますが、保育園の状況も違いますので、一円たりとも同じでやれという枠組でもありませんので、基本的には国の枠組の中できちんと給与が適正に使われているかということを確認の時点でしっかりと見させてもらっております。そういったところで、大きな意味としては、市の目がきちんと民のお金の使い方には入っているという枠組で今、動いてございます。

(伊藤(直)委員)

分かりました。ぜひ、そちらで監督監修もしっかりとやっていただきたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ほかはよろしいですか。

(伊藤(治)委員)

伊藤です。ごめんください。保育の質の向上という話が出ているのですけれども、私はうちの孫が保育園に行っていますけれども、保育の質の向上って実際にどういうことでしょうか。具体的な説明をしていただきたいと思います。

(保育課長)

ありがとうございます。保育の質といいますと、基本的には保育所保育指針と申しまして、国が定めている基準がございまして、これは公立であっても、私立であっても保育園である以上、それに従って保育をしているということが現状でございますので、基本的にはしっかりと保育をしているということが大前提になります。

少し話が難しくなるかもしれませんが、保育園の制度というのが平成 27 年度に大きく変わりました。子ども・子育て支援新制度と呼んでおりまして、今、認定こども園という言葉 皆さんお聞きになられているかと思うのですが、これまでは保育園か幼稚園かというところだったのですが、今は認定こども園というものがあります。これは、幼稚園と保育園の両方の機能を持った園になるのですが、これに加えて、小規模保育所というところもありまして、これが 0 歳から 2 歳までのお子さんを預かるというものです。このように、保育施設の種類が非常に多様化したことで、同じ基準に基づいて保育をしているのですが、預かる子どもの年齢だったり境遇によって、園で行っている質というものが、いろいろ異なっている部分があります。それぞれ新しい制度などで、本当にこの保育が正しいのかという迷いも実は持ちながら運営しているということも、運営者からいろいろ聞く部分があります。今回やろうとしていることは一つ一つ、この保育はどうだということではなくて、他施設はどういった保育をしているのか、同じ指針に基づいてもこういうことをやっているのだとか、それいいねというところを、横のつながりを強化することで、気づきなどを促していきたいというものです。もともとやろうとしている目的は同じなので、手段のところを非常に多彩化して、保育の質を標準化ということではないですが、基礎の部分は底上げして、あとはやはり自分で伸ばしたい部分はどんどん伸ばしていただきたいという思いから、連携の部分を、まずここが一番の基礎だということで、ここからスタートをさせていただきたいということです。

(金子会長)

ありがとうございます。それでは、次に移ってもよろしいでしょうか。ありがとうございました。

(3) 秋葉区における古紙回収について

(金子会長)

次第(3)秋葉区における古紙回収について、こちらは廃棄物対策課長からご説明をお願いいたします。

(廃棄物対策課長)

こんにちは。環境部廃棄物対策課の南雲でございます。本日は、令和4年度からの秋葉区内のごみ集積場で実施している、月2回の古紙回収制度の変更についてご説明に伺いました。

まず、はじめに、この度の変更には、回収場所や回収回数の変更を伴わないものであ

るということでございます。区民の皆様への直接的な影響はないのですけれども、秋葉区のコミュニティ協議会に影響があること、それから、秋葉区内での制度変更となりますので当自治協議会の皆様にもご報告をさせていただくものです。

配付資料の左上の国内古紙市況の下落をご覧ください。現在、秋葉区と南区の一部地域では、新潟市が実施する行政収集に変え、コミュニティ協議会が古紙回収業者と協力して実施する集団資源回収モデル事業という制度において古紙回収を実施しています。

このモデル事業では、回収業者は回収した古紙を売却することで経費を賄っていたのですが、昨今、日本の古紙輸出の最大相手国であった中国が輸入規制を行ったために古紙市況が悪化し、回収業者の皆様は回収経費を捻出することが難しい状況となっております。下のグラフは、新聞、雑誌、段ボールにおける市況を表しています。令和元年10月のところをご覧くださいなのですが、このときにすべての品目で一般的な回収コストと言われる、1キログラム当たり8円を下回り、昨今、最近ではガソリン代が上がっているということもありますので、コストはもっとかかっているのではないかと思いますけれども、現在も新聞、雑誌において1キログラム当たり8円を下回り、回収業者の皆様はコスト割れを起こしている状況です。

このような状況の中で、モデル事業に協力する回収業者から、当事業の終了の意向が新潟市に示されたことから、令和4年度から当地域においても、新潟市が責任を持って回収業者に委託料を支出することで古紙を回収する行政収集への移行が必要となります。

制度移行により発生する影響について、その下の行政収集回収による影響にまとめています。ポンチ絵の下の表で、それぞれの制度の特徴をまとめています。こちらをご覧ください。まず、回収場所および頻度ですけれども、冒頭に申し上げましたとおり、いずれの制度もごみ集積場から月2回回収と変わりありませんので、区民の皆様にとっては影響はございません。

回収業者の収入ですが、モデル事業の場合、古紙の売却額が収入であり、市況が悪化してしまうと事業実施が難しいものとなっております。行政収集では、回収業者に対して、市況によらず回収内容に照らし合わせ、必要な委託料を支払うこととなりますので、業者のコスト割れによる古紙回収停止というリスクはなくなります。

表の中の最下段、コミュニティ協議会への交付金をご覧ください。モデル事業では、コミュニティ協議会が古紙の回収の主体となっていたことから、古紙回収の取組みに対して、新潟市から1キログラム当たり、6円の奨励金を地域活動に使っていただくために交付しておりますが、行政収集となる場合、コミュニティ協議会には古紙回収に対する分別啓発などにご協力をいただき、その協力に対しての報償として、1キログラム当

たり3円の支援金を交付することとなります。

このように、モデル事業を実施地域のコミュニティ協議会の皆様にとっては交付される金額が減少するという影響が生じます。この発生する影響に対しまして、これまで今年の4月、それから9月に秋葉区コミュニティ連絡協議会の会合にてご説明し、行政収集への制度移行についてご了承をいただいたところです。

コミュニティ協議会の皆様にご了承いただいた内容についてご説明をいたします。右上の集団資源回収モデル事業のコミ協活動にとっての総括をご覧ください。モデル事業は、古紙回収に紐付いた事業であったとはいえ、当該事業により交付されている奨励金は、コミュニティ協議会の皆様にとって、地域活動の原資となるものでございます。コミュニティ協議会の皆様はモデル事業奨励金を活用し、地域活動の担い手として、活発な地域活動に資する地域住民相互の顔の見える関係づくりに日々、取り組まれています。この顔の見える関係は、平時では見守り活動、非常時や災害時には避難行動支援や避難所運営といった、地域の共助の力として不可欠であると捉えております。

以上より、モデル事業の奨励金はコミュニティ協議会の皆様から地域交流に積極的に活用いただき、地域の共助の力の向上に役立ったものであると総括申し上げたところです。

集団資源回収モデル事業の今後をご覧ください。総括させていただいたとおり、コミュニティ協議会の皆様にとって、モデル事業奨励金は、地域交流に活用いただいたものと存じておりますが、回収業者に補助金を交付しながら、モデル事業を継続する場合と、行政収集を実施する場合等を比べると、モデル事業を継続するほうが、毎年1,500万円ほどの追加経費が必要となる状況でございます。1,500万円を捻出するためには、ごみ集積場設置補助金や地域清掃活動補助金などの事業を削減する必要がありますが、いずれもコミュニティ協議会や自治会・町内会の皆様の地域活動にかかわる事業であることから、削減は困難でございます。しかしながら、行政収集への移行に伴い、コミュニティ協議会の皆様の財源が縮小し、事業計画の見直しが必要であることも認識しております。そこで、適切な事業計画の見直しが図られるように、激変緩和期間を設けることといたしました。

資料の矢印が書かれた表をご覧ください。今後のスケジュールについて示しております。表の中の白抜きの矢印は古紙の回収形態を表しており、ご説明をしてきたとおり、令和4年度から行政収集に移行します。青抜きの矢印は、コミュニティ協議会への交付金額を表しております。令和3年度は、現在モデル事業に基づいた、1キログラム6円の奨励金が交付されています。令和4年度以降、行政収集に移行するため、コミュニテ

ィ協議会への交付金も1キログラム3円の支援金に移行します。

その変更に対する激変緩和として、令和4年度には、この支援金に3円を上乗せして、合計で6円。令和5年度には1.5円を上乗せして、合計で4.5円を確保し、円滑な事業計画の見直しを支援します。

なお、行政収集支援金制度については、市民1人当たりの回収古紙の総量が、新潟市は政令市でトップクラスになるほどに古紙回収にかかる市民の皆様の意識の向上が図られておりますことから、今後、古紙分別啓発への協力を代わる、新たなごみ問題解決制度に対して、新潟市内全区のコミュニティ協議会の皆様からご協力をいただくことを検討しており、令和6年度以降、新たな制度へ変更していきたく考えております。

この、新たなごみ問題解決制度に関しては今後、方向性や進め方が整い次第、改めて自治協議会の皆様にもご相談を申し上げたいと考えております。

(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(伊藤(治)委員)

伊藤です。全体のこの流れは分かりました。古紙が中国の輸入規制による市況悪化に伴うというのは分かりました。少し論点が違うのですが、持続、継続の社会、SDGsの視点で、古紙とかプラスチックとか中国にやればいいのか、そちらに押しつけられればいいのかというのはなくて、資源として日本国内で有効活用はできないもののでしょうか。現在、古紙は中国でやれないのなら、日本でどのように最終処分をされているのでしょうか。その辺を聞きたいのです。

(廃棄物対策課長)

今日、この資料には載せておりませんが、例えば平成30年であると、日本国内で発生する古紙の総量は約2,000万トン。国内で、製紙メーカー等に古紙がもう1回行って消費されるものというのが、約1,700万トン。その差、国内のメーカー等で捌ききれないものを現在、海外に輸出していたというのが、古紙の全体のリサイクルの流れの中にございます。

ただ、古紙というのは今、だんだん世の中全体ペーパーレス化という形で、いろいろと紙の総量は減ってきてはいるところで、日本国内でのリサイクルというのが、少しはばけている分がまだあったというところがございます。

中国はもう輸入規制をしましたがけれども、タイやインドネシアなど、そちらの国々がまだ、古紙の輸入を引き受ける部分もございますが、圧倒的に数が違い、やはり中国が

一度にということがなくなったということが市況悪化の原因となっております。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中です。お願いいたします。ただいまの古紙の回収についての説明はよく分かりました。これも、コミュニティ協議会を通して、一応このようなやり方については承認を得たというお話ですよ。それでですけれども、ご存じのとおり、コミュニティ協議会が活発な活動をするための財力資源として、ものすごい大事なものであったのです。なのに、これがだんだんと減ってくるということが予測できるわけです。区民の皆様にとってはこれまでと何ら変わりませんと盛んに何回もおっしゃっていますが、区民というものはコミュニティ協議会の中の一員で、世代間交流とか、災害時のいろいろなものの活動とかそういうところにコミュニティ協議会は充てているわけです。区民にとって、ごみ出しに対しては何ら影響はないと思うのですが、普段の活動にとっては影響があるのです。その辺のところを何度もおっしゃっているので、すごく自慢げに聞こえるのです。これは少しおかしいです。

(廃棄物対策課長)

大変失礼いたしました。おっしゃるとおり、ごみの出し方に対しては変更がないという趣旨でございました。そこが混乱を招くと悪いと思ひまして、そちらのほうに強くご説明を申し上げてしまいました。すみません。

(田中委員)

少し注意していただきたいです。いわゆる、コミュニティ協議会の活動は財源が少なくなれば見直しをせざるを得ないということは、いわゆる今の活動をどこか削らなくてはいけないということなのです。その辺のところも十分踏まえて、どこでその辺のコミュニティ協議会の活動をもっともっと活発にするかというその辺のほかに、補助金とかそういうものをできれば探してほしいです。平たく言えば。すみません。そういうことです。

(金子会長)

おっしゃることは痛いほどよく分かります。どこにお願いすればいいのかという問題にもなってきますから。そうですね。コミュニティ協議会は住民からなっているところを意識していただいて、今後、ご説明にはお気をつけていただくということ、意見としてお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(青木委員)

金津コミュニティ協議会の青木と申します。本日はご苦勞様でございます。1点お願

いです。令和4年度、5年度につきましては分かりました。ご苦労様です。令和6年度以降ですよね。課長、私がいなくなったから分からないということがないように引き継ぎをよくして、コミュニティ協議会のことを理解いただきたいというお願いでございます。

(廃棄物対策課長)

先ほども申し上げた、ペーパーレス化がどんどん進行していくということで、これは放っておくと、行政収集支援金制度に変えたときも、どんどん家庭から出る古紙の量というのは減っていくので、いつまでも古紙に紐付いた形で、この行政収集の支援金というものを作ったままにしておくことは非常に規模が小さくなってしまうということ私たちも心配しております。今は古紙の形ではない形で何とか今の事業規模を維持したいということは、私ども環境部では考えており、それで令和6年度以降に新たなごみ問題の制度に切り替えるということ、併せてこれから取り組んでいくというところでございます。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。よろしく申し上げます。

先ほども田中委員からいろいろご質問がありましたけれども、コミュニティ協議会も実際には各自治会の集まりですので、自治会では区、市から補助金でごみステーションの補助とかいろいろいただいているわけですが、そちらの補助をやめるようなことにならないように。逆に、そういうところでまた新しく補助ができるようなしくみをぜひ検討していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(金子会長)

それはよろしくお願いたします、でよろしいですか。ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。それでは、以上で次第の3、秋葉区における古紙回収については終わります。ありがとうございました。

(4) 公共施設再編案について

(金子会長)

次第(4)に入ります。公共施設再編案についてということで、財産経営推進室長からご説明をお願いしたいと思います。

(財産経営推進担当部長)

皆様、お疲れ様です。財産経営推進担当部長の佐野でございます。これまで、2回にわたりまして、公共施設再編の必要性、その背景、それから再編案の作成手順につきまして説明をさせていただきました。

この再編案を含みます財産経営推進計画の改定の内容につきましては、先週、総務常任委員会協議会に報告をさせていただき、その後、再編案を含めまして、ホームページに掲載したところでございます。本日は、この再編案の主な内容とこれからの進め方を中心に説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(財産経営推進室長)

本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。財産活用課の兼島と申します。なるべく手短に、かつ大事なところはきちんと押さえつつ説明をしたいと思っております。

資料4-1をご覧ください。これは、現在改定を進めております新潟市財産経営推進計画公共施設マネジメント編の別冊資料から市を代表するような圏域Ⅰ施設及び区、もしくは複数区を代表するような圏域Ⅱ施設といった利用圏域の広い施設の再編案と秋葉区の地域密着施設、例えば公民館ですとか学校といった施設の中学校区別の再編案を中心に抜粋したものになります。

最初の4ページは、前回ご説明した再編案の作成手順の説明になっておりまして、続いて5、6ページにつきましては全体の削減効果を掲載しております。時間も限られていることから、本日は説明を割愛させていただきます。のちほど、ご確認をいただければと存じます。

7ページをご覧ください。圏域Ⅰ・Ⅱ施設の中で、事業評価を行いました。ホール施設およびスポーツ施設の再編案の見方になります。左から、施設の基本情報、真ん中に再編案、右が再編案を導くにあたっての施設評価の情報という作りになっております。

ここから先は、再編案が載っています。9ページをご覧ください。まず、ホール施設の再編案です。圏域Ⅰの市を代表するような施設は三つございます。りゅーとびあ新潟市民芸術文化会館と新潟勤労者総合福祉センター、いわゆる新潟テルサと呼ばれている施設です。加えて、県が持っている施設ですが、同じような機能を果たしている新潟県民会館の三つの施設で評価をいたしました。その結果、新潟テルサを施設の老朽度や市民サービスに影響しない時期を検討し、短期（10年以内）と書いてありますが、短期での廃止という方針にいたしました。

以下、圏域Ⅱの施設が、9ページ下に続いております。秋葉区につきましては、秋葉区文化会館については存続、新津地区市民会館につきましては2023年度に廃止予定で

今、進められているということで伺っております。

ほかの区のホール施設についてはご覧のとおりとなっております。廃止後はホールとしての機能は、ほかの公共施設で果たしていくこととなりますが、ホールスペースが残りますので、そこについては、地域のコミュニティ利用など他用途での利用も検討しようとしたしました。

続きまして 11 ページ、スポーツ施設の再編案をご覧ください。スポーツ施設は、ホール施設以上に、非常に数が多くなっております。施設の評価をしたあと、所管部局と配置バランスなどを調整のうえ決定しております。圏域Ⅰの施設は、四つございます。新潟市庭球場以下四つございますが、すべて存続の方針としております。以降、圏域Ⅱの施設のスポーツ施設が続きますが、11 ページ、12 ページは総合体育館と屋内体育施設、13 ページと 14 ページは屋外の体育施設、15 ページはプール施設について掲載しております。

秋葉区の圏域Ⅱ施設の体育施設について、廃止案となっているものは新津武道館、新津東部運動広場の野球場と多目的グラウンドとなっております。ほかに、新津地域学園、新津 B & G、秋葉区総合体育館、金屋運動広場、水辺プラザ、雁巻運動公園、小須戸運動広場は存続としております。圏域Ⅰ・Ⅱ施設については、今後この再編案をもとに、利用者の方などとコミュニケーションを取りながら、果たしてほかの公共施設で機能の確保が可能かどうかを確認しながら、具体的な廃止時期などを決定していきたいと考えております。また、存続となっている施設についても、10 年を目途に再評価、再検討を行いまして、その後の施設のあり方について、改めて決めていく予定としております。

続きまして、17 ページをご覧ください。ここからは、地域別の再編案の説明に入っていきます。

まずは、再編案の見方です。資料のつくりは、先ほどの圏域Ⅰ・Ⅱ施設と同じようなつくりとなっておりますが、一つ異なっているのは、上のほうに米印がありますが、「これは地域別実行計画策定時の検討で用いる、現時点でのたたき台です」とあります。こちらは、どの地域の再編案にもつけている米印の表現になっています。こちらの圏域Ⅲの施設、地域別の再編案につきましては、前回もご説明いたしましたが、配置方針等に基づく一定の評価による一旦の方針を記載しております。こちらは、地域の特殊事情ですとか、その施設だけが持っている特別な機能等について配慮をした内容にはなっておりません。また、再編案は、議論のたたきとしての位置付けでありますので、できるだけ複数案を提示できるようにしていきたいと考えておりますので、提示できる地域については、二案提示している場合がございます。また、廃止となっている施設もありま

すけれども、基本的にはほかの公共施設で、そのサービス機能の維持をできるだけ図っていくという方針になっております。以上を踏まえて、再編案をご覧いただければと思います。

23 ページをご覧ください。新津第一中学校区になります。こちらの中学校区の中にある地域密着施設につきましては、全施設存続評価としております。配置方針と照らし合わせても再編の必要がない地域であろうという方針になっております。

続きまして 27 ページ、新津第二地域、第二中学校区になります。こちらは、廃止予定となっているのが、3と4のスポーツ施設になります。先ほど圏域Ⅰ・Ⅱのスポーツ施設のお話をいたしました。圏域Ⅲの地域の方々が主に利用するであろうスポーツ施設につきまして、新津地域だけではなくて全市共通の方針として、基本的に圏域Ⅲのスポーツ施設はほかの施設によりその機能を確保できないかどうか、まずは検討をいただきたいという施設として、どの施設も同様の方針を設定しています。

5に記載しております。市之瀬幼稚園につきましては、幼稚園の再編計画上廃止に向けて進めている施設であると伺っております。そのほかの施設につきましては存続ということになっております。

続きまして、31 ページをご覧ください。新津第五中学校区になります。まず、新津第五中学校は2案提示しております。まず、左側のA案からご説明いたします。新津第五中学校区は、三つのコミュニティ系の施設、小規模の貸館を行う施設がございます。事業評価を行ったところ、1施設あれば、小規模の貸館機能はこの地域では成り立っていないのではないか、サービス機能を落とすことはないのではないかという評価になっております。では、この三つの施設のうち、どれを存続させるべきなのだろうかというところで、A案では新津地域学園を存続としております。

4、5の運動施設、スポーツ施設につきましては、先ほどの第二中学校区での説明と同様の扱いとしております。6の新金沢保育園と、一つ飛んでおりますが8の新津東保育園につきましては、先ほど保育課からの説明もありましたが、連携拠点園を基本的には存続をさせていくということで、その連携拠点園以外につきましては、どの園が存続となるかどうか。施設の老朽度ですとか、民間参入の状況を踏まえながら判断していくということになっておりますので、再編案では、連携拠点園を存続、その他の園を民営化等または存続という方針にしております。

ただ、全体としては、先ほどの保育課の説明にもございましたが、20年で約半数程度存続させていくということで、2039年度までに45園程度を存続、41園を廃止していくという方針で再編を進めております。

7の新津第二幼稚園につきましては、こちらも市之瀬幼稚園と同様に再編計画上、廃止に向けて進めている施設であると伺っております。

小中学校についてです。阿賀小と新関小、こちらは集約ということで、阿賀小に新関小を編入させるという案になっています。教育委員会の、学校の適正規模の考えに基づいて、この統合案を出しております。学校再編につきましては、地域別実行計画の枠組以外にも、これまでと同様に教育委員会のサポートのもと、地域で学校のあり方を検討する地域検討会という会議体を、地元にて設けていただくことを基本とし、そこで検討をしていくことが基本的な形となっております。我々の今の考え方といたしましては、そこでの結論を待って、地域別実行計画、地域の全体の公共施設の再編について検討できればと考えております。

以上がA案の説明になりますが、それを踏まえましてB案になります。B案で内容が変わってきているのが、新関コミュニティセンター、一番上の施設になります。こちらについて存続の評価方針となっているところがA案と異なっております。これは、新関小学校が阿賀小学校に統合するという案になっておりますので、そうすると新関コミュニティ協議会のエリアの中に、公共施設が一つもなくなってしまうということになります。本市としまして、コミュニティ協議会の活動拠点の確保、活動の推進をしてきているところですので、拠点を失うわけにはいかないということで、コミュニティ協議会の活動拠点をそのまま残すという補正をかけているのがB案になります。

同じく、勤労青少年ホームを拠点としております新津東部コミュニティ協議会について、勤労青少年ホームが廃止の案になっているのですが、新津東部コミュニティ協議会のエリアとして、新津第二小がそのまま存続となっております。例えばですが、学校の改修ですとかそういった時期に合わせまして、拠点の確保などが検討できるのではないかと、できないだろうか。そうした1案、そうした考えのもと、一旦の案として、今このような形を出しております。

続きまして、小合地域のご説明です。35ページをお開きください。小合東幼稚園は、幼稚園の再編計画上、廃止施設として進めていると伺っております。学校につきましても、小合小学校、小合東小学校それぞれを統合させるというようなことになっておりますが、学校再編の基本的な考え方は先ほどの説明と同様です。

続きまして、39ページの金津地域になります。こちら金津地区図書室につきましては、サービス提供の変更という方針が出ております。小規模の図書室にあたりまして、貸出冊数がなかなか多くないということで、例えば予約本の受取サービスですとか、別の方法により図書サービスを提供できないだろうかということでサービス提供方法の変更と

いう方針、その施設で小さな書架にある図書を貸し出ししていくという形から変えていくことができないだろうかという一つの案になっております。金津保育園につきましては、先ほどの保育園の説明と同様、こちらでも民営化等または存続という評価にしております。

7番目、金津中学校ですが、こちらは小規模の中学校となっております。基本的には小規模の学校につきましては、統合または複合化を提示しているところなのですが、中学校区を超えた学校再編は今回検討から除外しておりますので、小規模の中学校につきましては、中学校同士の統合という案は新潟市内には一つもございません。

最後、小須戸地域のご説明です。43ページをお開きください。まず、A案からご説明いたします。小須戸地域には五つのコミュニティ系施設がございます。機能重複評価を行ったところ1施設あれば小規模貸館の機能は小須戸地域内で確保できるのではないかと評価のもと、小須戸まちづくりセンター、小須戸地区公民館、これは同じ施設になりますけれども、こちらを存続させていこうという評価にしております。地域研修センターというものが二つございますけれども、こちらは限られた地域の方々を利用してという施設だと伺っておりますので、地域移管を目指していくような施設として方針を掲げています。小須戸地区ふれあい会館なのですが、A案では廃止、B案では存続となっておりますが、これは先ほど新津第五地域の新関コミセンのところでお話ししましたようなコミュニティ協議会の活動拠点の確保をB案のほうで方針として掲げているという形になります。

6番目、小須戸地区図書室につきましては、先ほどの金津の図書室と同じような形でサービスの提供の組み替えができないだろうかということになっております。小須戸体育館と小須戸武道館につきましては、圏域Ⅲ施設のスポーツ施設ということで、ほかの公共施設にて利用が可能かどうかをまず検討できないかとしている施設になります。ひまわりクラブは存続、子育て支援施設、子育て支援センターの「たんたん」ですが、矢代田保育園に併設しており、矢代田保育園が連携拠点園ではないということで、その保育園の方針と合わせて民営化等または存続となっております。小須戸老人福祉センターにつきましては、複合化を目指していく施設としておりますし、小須戸幼稚園につきましては、幼稚園の再編計画上、廃止として進めていると聞いています。小須戸保育園は、先ほど保育課からも説明がありました、秋葉区の連携拠点園として存続評価としています。

小須戸小学校、矢代田小学校は、小規模校ということで一緒にできないだろうかということで統合案を出しております。小須戸中学校も小規模の中学校ですが、先ほどの説明のとおり、中学校区を超えた中学校の統合というのは今のところ、この再編案では検討

の除外としております。

以上が、秋葉区の地域別の再編案の説明です。この再編案をたたき台としまして、地域の皆様と一緒に施設のあり方やまちづくりの方向性を検討したうえで、地域別実行計画を策定し、実際の再編を進めます。

また、再編には数年程度の時間を要します。施設の状況の変化を考慮し、現時点ではこういう再編案になっておりますが、また地域別実行計画を検討する際には、この再編案の評価から、そのときの状況と著しくかけ離れていないかどうか適宜、点検してまいります。

ここまでが資料4-1の再編案の説明になるのですが、地域別実行計画につきまして、どのように地域で話し合いをしていくのだろうということに疑問に思われる方が多いのではないかなと思います。本日、資料番号は付番していませんが、「木崎地域のまちづくり」と書いてある資料を一つ用意しています。こちらは北区の木崎中学校区での地域別実行計画の広報紙になります。まず、おもて紙の1ページですが、地域での検討がどのようなプロセスで検討されているのかということを示していますし、中をご覧くださいますと、そのワークショップでどんな意見が出たのかが記されています。ワークショップに参加できる方はだいたい30名から40名ということで限られていますので、ワークショップの都度、こうした広報紙を中学校区内の全戸に配布してお知らせし、ご意見があればお寄せいただくようにお伝えしています。

また、ここに掲載されている意見は、字が小さくて見づらいかと思えますけれども、ワークショップで出た意見、そこをすべて載せております。こういった意見が出ておりますよということを地域の皆様にお伝えしています。こうした意見をもとに、地域別実行計画の作成に反映させているということになります。実際の検討の様子ですとか、白黒で見づらいかもかもしれませんが、写真等も載っておりますのでご参考にしていただければと思います。

続きまして、これからの取組みについてご説明します。資料4-2をご覧ください。①のところでは各自治協議会での説明が7月から12月まで、各区で説明を実施してきたものになりまして、年明け1月からパブリックコメントを開始いたします。ぜひ皆様から多くのご意見を頂戴できればと考えています。その後、各地域単位での説明会も考えています。コミュニティ協議会の皆様などを対象に、もう少し詳しい内容で説明できたらと考えています。また、後ほど説明いたしますが、地域別実行計画の着手順の早い地域を中心に説明の場を設けたいなと今のところ考えています。

資料4-3も併せてご覧いただければと思うのですが、残る50地域につきまして、

地域別実行計画を策定していきたいと考えているのですが、一気に進めていくことは不可能ですので、優先順位をつけています。その優先順位のつけ方は、老朽化している施設が相対的に多い地域から着手していこうと考えています。秋葉区につきましては、新津第五中学校区がやはり施設数として非常に老朽化が進んだ施設が多いということで、早期での着手を検討しております。その後、小合地区や小須戸地区。残る新津第一、新津第二、金津中学校区については、もう少し先でいいのかなど。新津第一につきましては、現時点では再編の必要はないのかなというところがございます。ワークショップ等を経て地域別実行計画が策定された後に再編が実施されるということで、非常に長い期間をかけての再編実施ということになります。また、今回、パンフレットも資料と一緒につけております。皆様にこれまで説明してきた内容などを簡単にまとめたものになりますので、後ほどご覧ください。

最後になりますが、まちづくりの方向性に沿いながら総量削減を可能となるような賢い施設利用をどのように目指していくか、地域の皆様としっかり意見交換しながら進めていければと考えております。次世代に安心安全な施設を引き継ぐために、ぜひご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。私の説明を終了したいと思います。

(金子会長)

ご説明ありがとうございました。大変複雑な内容ですし、皆さん関心のあるトピックばかりということだと思います。聞きたいことは山ほどあるとは思いますが、個別の施設に関することをここでやり取りしていても際限がないと。今、お示ししていただいたとおり、地域の中での話し合いはこれから始まる、そのためのたたき台のご説明だったということですので、その辺をご付度いただきまして、ご意見・ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

(伊藤(直)委員)

一つだけ。9ページの新津地区市民会館のことについて、先ほどホール機能は残すというようなことを言われたようにお聞きしたのですが、私の聞き間違いでしたか。

(財産経営推進室長)

こちらの新津地区市民会館については、ホール機能を残すということではなくて、施設すべてを廃止していくというふうになっております。秋葉区以外になるのですが、中央区にある万代市民会館ですとか、西区にある西新潟市民会館、西蒲区にある西川多目的ホール、これらの施設につきましては複合施設ということもあり、そのホール施設だけを廃止しても、ほかの機能をどうしても残さざるをえない部分がございます。例えば、万代市民会館には男女共同参画センターですとか、東新潟コミュニティセンターで

すとか、児童館等も入っている施設になります。そのホール施設が6階部分だけになるのですけれども、そこだけを廃止してもかえって効率的な利用にはならないのではないかと。むしろ周辺の施設を、例えば廃止などをしたあとで、そこにホールスペースの部分にその機能を組み込んだり、そういった提案ができないだろうかという形での再編方針となっております。

(伊藤(直)委員)

新津地区市民会館もホール機能は、ほかの近くの施設にホール施設を追加するというか、つけ加えるという。

(財産経営推進室長)

秋葉区内に秋葉区文化会館がございますので、こういったところですか、あとはコミュニティ系施設の中にも多少、広いステージ等を持っている施設があるというふうにも聞いております。そういったところでの代替も可能かなと考えております。

(伊藤(直)委員)

おっしゃっていることは分かったけれども、納得できませんね。

(金子会長)

ぜひパブリックコメント等、地域の中での話し合いの場を大いにご活用いただきたいと思っております。

ほかに、いかがでしょうか。

(長谷川(隆)委員)

新関コミュニティ協議会の長谷川でございます。個別の質問は控えるようにということなので、個別の質問ではございませんが、例えば新関みたいに学校が統合してなくなる、コミュニティ協議会も閉鎖するということになると、公共施設が丸っきりなくなるわけですね。そうしますと、皆さんで集会をする、あるいはまたいざというときの災害に備えた避難場所もなくなると。こういう地域もあろうかと思っております。その辺ぜひご配慮いただきますようお願いしておきます。

(財産経営推進担当部長)

今回の再編案につきましては、避難所機能ですとか、そういった施設が本来持っているサービス機能以外の部分については、一旦はここでは反映はさせておりません。当然、避難所機能は非常に重要だと思っています。そういった部分については、そのエリアの区域内での災害時の避難者数の動向ですとか、機関に防災部門がございますので、そちらのほうとしっかり連携をとって進めていきたいと思っています。

(金子会長)

ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。

とにかくこれらがおそらく大事な時期なのではないかと思えます。それぞれ皆様、地域の声をぜひ行政のほうにお伝えいただきたいと思えます。各種制度をご利用いただければと思えます。ご説明、質疑ありがとうございました。では以上をもちまして、次第（４）公共施設再編案については終わらせていただきます。

（５）令和４年度 秋葉区の特色ある区づくり予算に係る事業の企画立案に対する回答書の提出について

（金子会長）

次に、次第（５）「令和４年度 秋葉区の特色ある区づくり予算に係る事業の企画立案に対する回答書の提出について」ということで、私からご説明いたします。

資料５をご覧ください。先月、秋葉区の特色ある区づくり予算に関する事業説明をいただいたところですが、それに対して自治協議会としての回答を私のほうで取りまとめさせていただきましたので、そのご報告でございます。

読み上げます。新潟市長、中原八一様。秋葉区自治協議会会長、金子洋二。秋葉区の特色ある区づくり予算に係る事業の企画立案について（回答）です。

令和３年１１月１５日付け新秋地総第１２４１号にて意見聴取のありました標記のことについて、自治協議会委員の意見も踏まえて事業編成を行っていただきありがとうございます。内容に異議はなく、ますます充実した区政運営に努めていただきたく願います。

このたび対象となる施策の中にはありませんが、以前より委員の間から意見がありました、公共施設のWi-Fi環境の整備について、具体的な推進をお願いいたします。コロナ禍の影響もあり、地域社会におけるさまざまな機能のデジタル化が急速に進む中、通信環境の整備は市民の喫緊のニーズであると考えます。補足の意見として提起させていただきます。

ということで、皆様からいただいたご意見をこのようにまとめさせていただきました。これについて、いかがでしょうか。何かご質問等ございましたらお願いしたいと思えます。よろしいでしょうか。では、ご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

（６）その他

ア 部会活動報告

（金子会長）

最後、次第（6）その他に入りたいと思います。もう終了予定時刻を少々過ぎておりますので、なるべく簡潔にお願いしたいと思います。

いつもどおり第1部会から順番にいきたいと思います。まず、横山部会長からお願いします。

（横山委員）

皆さんお疲れさまです。第1部会の横山です。「きらめきサポートプロジェクト」採択されました四つの案件につきまして、それぞれ、あきは害獣対策プロジェクト、ドタミファソラシ堂、また、みそら野地区自主防災会につきましては、それぞれ勉強会や「イザ！カエルキャラバン！」が開催されていきました。新津中央コミュニティ協議会「田家～秋葉湖周辺案内地図設置事業」の地図設置等につきましては、今、看板作成中ということで来年設置する形になりますので、そちらのほうは次回の報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

あきは害獣対策プロジェクトにおきましても、パンフレットを作成中でございますので、こちらも来年出来上がると思いますので、また報告させていただきます。

（金子会長）

ありがとうございました。第2部会の蓮沼部会長お願いします。

（蓮沼委員）

第2部会の蓮沼です。第2部会では、生活交通支援の事業として、満日地区をモデル地区に今年度、議論しようということで、12月16日に満日地区の方と話し合いを進めました。その結果、七日町、満願寺の全家庭にアンケート調査を実施してみましようということで、本日、満日コミュニティ協議会の田中さんにアンケートを手渡しして今年、各家庭に配布してアンケートを実施すると。1月末に回収を行いまして、2月の初めには専門の業者にアンケートの分析をやっていただいて、なんとか今年度中には実施の方向性を見極めていこうという運びまで進んでおります。

（金子会長）

ありがとうございます。第3部会の花水部会長、お願いします。

（花水委員）

第3部会の花水です。第3部会は「A k i h aおとな大学」です。第1回目が1月25日、火曜日、ガラス細工体験と新津工業高校の実習の見学です。第2回目は2月5日、土曜日で、JR新津保線区のSLを見学させていただきます。昨日現在の申し込み状況です。インターネットの申し込みが14件、メール申し込みが3件、電話申し込みが6件で計23件となっています。年齢層としましては40代から80代となっています。定員

が 15 名なのでオーバーしているのですけれども、講師の方と相談しながら、なるべく大勢の人に体験させてもらおうと思って、これから検討したいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。では、広報部会の加納部会長、お願いします。

(加納委員)

広報部会の加納です。よろしく願いいたします。広報部会は、かわら版あきはくはつものがたりの 29 号の編集会議を 22 日に開催いたしました。29 号は 3 月 20 日発行予定です。各部会の活動報告を予定しております。今後、関係の委員の皆様には原稿の依頼をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

4 コママンガにつきましては、今年度は一貫して、もち麦を取り上げていこうということになりましたので、ご期待ください。

FMにいつの次の放送は第 2 水曜日、12 時、1 月 12 日になります。第 1 部会からは小山委員、第 2 部会からは長谷川啓子委員にご出演をお願いしております。ここで、ひな・お宝巡りのスポット CMにもご出演いただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。

続きまして、幸福度調査部会は私のほうからご報告します。先日、幸福度調査部会を開催いたしまして、それを受けてさらに集計を進めました。事前の配付資料としてお送りいただいているかと思えますけれども、中学生の部分の集計とクロス集計の結果です。これらをもちまして、前回皆さんにお示した単純集計と合わせて、もう少し形を整える必要があるのですが、おおむね報告書の内容が整ったということでございます。内容については今日のご説明しませんが、もう皆さんもお読みいただいていると思いますが、今日のこのあとのワークショップにもぜひ反映させていただければと思っています。ご報告は以上です。

最後、ひな・お宝巡り部会の飯村部会長からお願いします。

(飯村委員)

ひな・お宝巡り部会報告を申し上げます飯村です。よろしく願いいたします。前回、私は本会議を欠席させていただきましたので、大貫副部会長から報告していただきました内容ではございますが、園児さん、あるいは大人の方まで約 150 団体の皆様で、つるし飾りの製作をただいま真っ只中でお進めいただいている最中というところでございます。おそらく昨年にくらべても、さらに拡張した賑やかな感じになっていくのではないかと

ということで期待しております。その様子も含めまして、広報をもう少し広く進めていこうということで、アキハスムのインスタグラム、あるいはフェイスブックといったものを利用してどんどん配信をしていきたいと思っておりますので、またご覧になっていただければと思っています。

また、つるし飾りの展示以外に関しましても、新津中央エリア商店街の 24 店舗などをはじめといたしまして、七段飾りやお宝を展示してくださるといところも数々ございまして、恒例のスタンプラリーや酒屋巡りなどの企画も抱き合わせながら楽しい実施ということで企画をしております。また、区バスのつるし飾りでデコレーションというような、バスを使ったというようなことも盛り沢山で今、企画中でございます。

また、今回から新潟薬科大学もお仲間に加えさせていただきました。1月頃から学生と一緒に教員も交えて作成に乗り出して頑張っていこうと思っております、校舎を利用して飾らせていただくような準備ということで今、進めているところですので、それが整いましたら眺めていただければと思います。1月3週目の秋葉区役所だよりもPRさせていただけることになっていきますので、ぜひご覧になっていただければと思います。

(金子会長)

ありがとうございました。それでは、各部会からのご報告を全部とおしまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。本当に皆様活発に活動していただいてありがとうございます。間違いなく議論と行動の両輪が噛み合っているのは秋葉区自治協議会がナンバーワンなのではないかと思っています。その様子を次の部分のご報告で、ぜひご紹介いただきたいのですが、よろしければ次に移らせていただきます。

イ 区自治協議会研修会の報告

(金子会長)

区自治協議会の研修会に皆さんご参加いただきまして、ありがとうございました。私に代わってご報告いただいたのが大貫副会長なのですが、出席してどうだったかということをお佐々木委員から今日のご報告いただくことになっております。よろしく申し上げます。

(佐々木委員)

佐々木です。令和3年度新潟市区自治協議会委員研修会の次第をご覧ください。12月9日、木曜日、黒崎市民会館ホールにて2時30分から4時を上回しまして、だいたい質

間をたくさん秋葉区はいただいたのですけれども行われました。全区で 118 名参加しまして、うちZoom参加が 22 名ということで、区自治協議会の委員の 47 パーセントが参加したということになっています。秋葉区の自治協議会委員は登壇されました大貫委員を含め 15 名参加されました。うちZoom参加は 3 名でした。52 パーセントの参加率ということで、秋葉区は大変参加率がいいということになります。

今回の研修内容なのですが、新潟医療福祉大学の渡邊敏文先生のご講演がありました。講演の内容は、こちらのテーマとなります。生活満足度や安らぎを感じる要素を紐解いていくと人間は幸せに生きていくためには地域でつながる、人とつながりを感じて幸せを感じるのだというお話にでした。区自治協議会の活動はコミュニティと行政、学校、病院など、相互に関連した住民参加の具体的な場面だと言われ、改めて自治協議会の活動の重要性とかかわりを持って生きていける私たちはまさしく幸せそのものだというところを実感させられました。

また、事例発表では東区の自治協議会と我が秋葉区の大貫弘美副会長の素晴らしい発表がありました。大貫さんは、秋葉区のコロナ禍におけるデジタル化への道のりやワークショップの導入について、委員一人ひとりが考えて活発に意見が交わされていることや、目的意識により意識を高められるという効果があるということをつかりやすく説明してくださいました。ほかの地域の自治協議会委員から、秋葉区だけに大変質問が飛びまして、興味を持っていただけましたことを、それが証しだなというふうに実感させていただきました。秋葉区自治協議会を代表して登壇していただきました大貫副会長に私たちが代表してくださったこと、「ありがとう」の拍手を皆さんで送りたいと思います。お疲れさまでした。以上で、研修の報告を終わります。

(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの件、ご意見・ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ウ 令和 3 年度 秋葉区認知症講演会の開催について

(金子会長)

令和 3 年度秋葉区認知症講演会の開催について、健康福祉課長からお願いします。

(健康福祉課長)

健康福祉課長の明間でございます。いつもお世話になっております。今日配付の資料になります、新潟市秋葉区認知症講演会のチラシをご覧ください。講演会のご案内です。2 月の高齢者の見守り強化月間に合わせまして講演会を開催いたします。「高齢になっ

ても、認知症になっても、地域で暮らすために」ということで、このたびはトークセッションということで行います。ただ、計画の段階で、コロナの拡大の関係が見通せない中で、今回に限りましてインターネットで配信という形をとらせていただきます。出演のかたはここに記載の方々と、対談の形式で行います。令和4年2月6日、日曜日の2時からということで1時間半程度を予定しております。お申し込みが必要となりますので、かんたん申込み、またはFAX、窓口へ直接ということでもよろしいですので、裏面が申込用紙となっております。皆様、日曜日でございますので、家族揃って見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

では、ほかにも本日、チラシや広報等、資料として配っていただいているものがありますので、ぜひ皆さん後ほどお目通しいただければと思います。ご紹介しますか。

(渡邊委員)

渡邊です。お疲れさまでございます。ピンク系のチラシなのですけれども、子育てが終わって「はて、お隣の人と何しゃべろ」とならずすむようにということで、お子さんが生まれたばかりのお父さんとお母さんが、まずはコミュニケーションをスタートのところからできるようにという講座があります。お近くにご興味がありそうな方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いいたします。

(金子会長)

渡邊委員、ありがとうございます。ほかに何か共有事項等ございましたら、どうぞ。よろしいでしょうか。

誠に普段のようにのびのびと十分な議論をする時間が今日はございませんで、大変失礼いたしました。以上をもちまして、会議を閉じていきたいと思っております。

3 閉会

(金子会長)

終わりのあいさつを第1部会の渡邊委員からお願いします。

(渡邊委員)

お疲れさまでございました。だいぶ目が疲れた感じがございますが、同僚の先生が最近、目が見えなくなって本が読めなくなったなんていうことをお話しされていたら、そのお隣の方が「先生、違うのですよ、目が見えなくなったのではなくて、見たくないものを見ないで済むように進化をしたのだ」と。なので聞こえにくいというのも、聞かな

くてもいいことを聞かなくても済むようになったと。思い出せないというのも、思い出したくないことを忘れる力を身に付けたというふうに捉えていただきますと、課題も資源になりうるなということで、これからのワークショップで課題も多々出てくるかと思いますが、また皆さんとこれからの秋葉区についてお話しできるのを楽しみにしております。

会については、副会長、会長様に交通整理をしていただきまして、大変ありがとうございました。そして、継続的に事務局を担っていただきました秋葉区役所の皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。よきお年をお迎えくださいませ。以上で終わりです。